



交換中学生同士、交流を深めました

今年も8月7日〜17日にかけて、姉妹都市のアメリカ合衆国カリフォルニア州サンタバーバラ市から4人の中学生と引率の先生が鳥羽市へ来てくれました。その前には、鳥羽市からも4人の中学生がサンタバーバラ市を訪れ、多くのことを学んで帰ってきました。

初めての土地を訪れる楽しさは、わたしにとっても大変大きなものです。今まで見たこともない景色、会ったことのない人々、食べたことのない食べ物。そのどれもが、若いときからわたしの心をときめかせてくれました。

わたしは、自分がとても好奇心の強い人間だと感じています。好奇心は人間が知識を増やすことや、自らを向上させることに必要かつ効果的なものであると思います。どんなことにも興味を持ち、疑問を持つ。そして新しいことを知ったり、疑問を解決することに喜びを感じる。素晴らしいことだと思います。

わたしは、自分がとても好奇心の強い人間だと感じています。好奇心は人間が知識を増やすことや、自らを向上させることに必要かつ効果的なものであると思います。どんなことにも興味を持ち、疑問を持つ。そして新しいことを知ったり、疑問を解決することに喜びを感じる。素晴らしいことだと思います。

今年はいよいよ夏を過ぎました。アメリカの友人たちと会いたいです。

アメリカという国は、世界中で貢献もし、また問題も起こしていると思います。一人ひとりの人間は、とても人懐っこくユーモアが豊かです。

わたしは若いころ、ミシシッピ川の近くの農場で働いていました。その川はとても大きな川ですが、畑から流れ込む土でいつも茶色に濁っていました。そのことをわたしが農場主に言ったところ、彼はこう言いました。「ミシシッピは、耕すには薄すぎるが、泳ぐには濃すぎる」

木田市長の



ど〜んと

コミュニケーション

真珠のように輝く
まちづくりのために

vol.37

「好奇心」のすすめ

「人権相談」が毎月開設されました

これまで「人権相談」は隔月で偶数月の第3火曜日に行っていました。7月からは毎月第3火曜日に開設するようになりました。

「人権相談」が毎月開設されました。これまで「人権相談」は隔月で偶数月の第3火曜日に行っていました。7月からは毎月第3火曜日に開設するようになりました。

人権文化の
花を咲かせよう

Vol.76

日々の生活の中でのさまざまな悩みをお受けしています。面と向かっている相談に抵抗があるかたは、電話でもお受けします。相談時間内に市民課人権・生活係（☎⑤1141）へお電話ください。相談室へ転送します。

9月からの日程は次のとおりです。（点線部分を切り取ってご利用ください）

キ リ ト リ

平成20年度人権相談の日程

	平成20年	平成21年
● 時間	9月16日(火)	1月20日(火)
● 場所	10月21日(火)	2月17日(火)
だまり	11月18日(火)	3月17日(火)
● 時間	12月16日(火)	☎⑤1141

※人権相談の日程は、広報とば16日号の最終ページ「暮らしの相談」でも掲載しています。